様式第３号（第１３条関係）

会議録

<table>
<tr><td>会議の名称</td><td>令和８年度第２回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会
（地域ネットワーク部会）</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td>令和８年７月２８日（火）午前１０時００分から午前１１時４２分まで</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td>朝霞市役所　本館５階　５０１会議室</td></tr>
<tr><td>出席者の職・氏名</td><td>委員７名
釼持委員、秋山委員、中村敏也委員、長塚委員、江川委員、髙橋委員、
中村眞喜子委員

事務局１０名
障害福祉課
赤澤部長、竹村課長、石井課長補佐、長谷川係長、芦田主任、磯部主任

朝霞市障害者基幹相談支援センター
仲田氏・鳴海氏・塩釜氏・船津氏</td></tr>
<tr><td>欠席者の職・氏名</td><td>委員１名　峯岸委員</td></tr>
<tr><td>議題</td><td>（１）部会長及び副部会長の選出について
（２）今年度の地域ネットワーク部会の方針について
（３）朝霞市地域生活支援拠点事業推進のための取り組みについて
ア）事業の評価について
イ）ガイドラインの作成について
（４）各種連絡会の取り組みについて
ア）生活介護・就労継続支援Ｂ型事業所連絡会について
イ）相談支援事業所ネットワークについて
ウ）グループホーム連絡会について
（５）日中サービス支援型共同生活援助の評価方法について
（６）その他</td></tr>
<tr><td>会議資料</td><td>・次第
・朝霞市障害者自立支援協議会専門部会(地域ネットワーク部会）委員名簿
資料１　地域生活支援拠点等事業　実施状況振り返りシート
資料２　朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧
資料３　朝霞市地域生活支援拠点事業等ガイドライン　骨子案（案）
資料４　令和８年度生活介護・就労継続支援Ｂ型事業所連絡会　予定表
資料５　令和８年度朝霞市相談支援事業所ネットワーク　年間予定
資料６　朝霞市障害者グループホーム連絡会（仮称）の設置に向けた検討について
資料７　日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート</td></tr>
<tr><td rowspan="6">会議録の作成方針</td><td>■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td></tr>
<tr><td>□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr>
<tr><td>□要点記録</td></tr>
<tr><td>□電磁的記録での保管（保存年限　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間
■会議録の確認後消去
□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td>会議録の確認方法　委員全員による確認</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td></td></tr>
</table>

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
◎１　開会 ○事務局・磯部主任 皆様、おはようございます。 本日は、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、令和８年度第２回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を開催いたします。 私は、司会進行をさせていただきます障害福祉課の磯部でございます。よろしくお願いします。 本日は、委員８人中７人の出席をいただいており、朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱第６条第５項における、会議成立定数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。 次に、本協議会の傍聴についてですが、原則として会議公開の立場を取っており、傍聴人１人に入室いただいておりますので、御了承ください。 それでは、新年度になり、委員が変更となりましたので、委員の皆様に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。資料の次第の次に名簿がございますので、御覧いただきながら、かけたままで結構ですので、釼持委員から時計回りで順番にお願いいたします。 ○釼持委員 はあとぴあ障害者相談支援センターの釼持と申します。主に、委託相談を行っております。よろしくお願いします。 ○秋山委員 私、朝霞、志木、和光３市のお子さんをお預かりしております、みつばすみれ学園の施設長の秋山と申します。よろしくお願いします。 ○中村委員 児童発達支援センター元気キッズチルズと保育支援などをやっている、株式会社ＧＥＮＫＩＩＮＮＯＶＡＴＩＯＮ　ＣＯＭＰＡＮＹの中村です。よろしくお願いします。 ○髙橋委員 ウェルビー朝霞台駅前センターの髙橋と申します。就労移行支援と定着支援、それから、昨年度辺りからリワークの支援も行っております。よろしくお願いします。 ○江川委員 社会福祉法人愛隣館の江川と申します。主に、知的障害者のグループホームで働いておりま

す。よろしくお願いします。

○中村（眞）委員

朝霞市心身障害児・者を守る会の中村です。よろしくお願いします。

○長塚委員

埼玉県社会福祉事業団あさか向陽園の長塚でございます。よろしくお願いします。

○事務局・磯部主任

ありがとうございました。

続いて、事務局の紹介をいたします。

事務局は、朝霞市障害福祉課職員と朝霞市障害者基幹相談支援センターの職員で行っております。基幹相談支援センターの仲田さんから順番にお願いします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田管理者

皆様、おはようございます。昨年度から、障害者基幹相談支援センターとしてやらせていただいております、社会福祉法人邑元会から来ています仲田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・船津氏

同じく、船津と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・塩釜氏

同じく、塩釜と申します。よろしくお願いします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・鳴海氏

同じく、鳴海と申します。よろしくお願いします。

○事務局・赤澤福祉部長

今年から福祉部長になりました、赤澤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・竹村課長

障害福祉課の竹村と申します。昨年度から引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局・石井課長補佐

障害福祉課、４月から配属になりました石井と言います。よろしくお願いします。

○事務局・長谷川障害福祉係長

障害福祉課の長谷川です。今年もよろしくお願いします。

○事務局・芦田主任

障害福祉課の芦田です。よろしくお願いいたします。

○事務局・磯部主任

ありがとうございました。

それでは、会議に入りたいと存じますが、その前に、本日の資料を確認させていただきます。

上から、次第一式。「次第」「朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（ネットワーク部会）委員名簿」。委員名簿ですが、中村敏也委員の会社名が、正しくは「ＧＥＮＫＩ　ＩＮＮＯＶＡＴＩＯＮ　ＣＯＭＰＡＮＹ」となっておりますので訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

続いて、資料１「地域生活支援拠点等事業　実施状況振り返りシート」、資料２「朝霞市地域生活支援拠点等事業所一覧」、資料３「朝霞市地域生活支援拠点事業等　ガイドライン骨子（案）」、資料４「令和８年度生活介護・就労継続支援Ｂ型事業所連絡会　予定表」、資料５「令和８年度朝霞市相談支援事業所ネットワーク　年間予定」、資料６「朝霞市障害者グループホーム連絡会（仮称）の設置に向けた検討について」、資料７「日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート」。

以上となりますが、資料の不足等はございませんか。

◎２　議題　（１）部会長及び副部会長の選出について

○事務局・磯部主任

では、会議を進行してまいります。

議題（１）「部会長及び副部会長の選出について」に入ります。

なお、部会長、副部会長が決まるまでの間、障害福祉課長の竹村が会議を進行いたします。

それでは、竹村課長、お願いいたします。

○事務局・竹村課長

それでは、せん越ながら仮の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

部会長及び副部会長の選出につきまして、専門部会運営要綱第５条第２項におきまして、「部会長及び副部会長は委員の互選とする。」と規定されております。

まず、部会長の選出から行いたいと思いますが、どなたか自薦あるいは、御推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

はい、江川委員お願いします。

○江川委員

グループホームつぐみの江川です。

私の方から推薦させていただきますが、前期も当部会の部会長をお勤めになられ、知識や経験も豊富でいらっしゃいますので、長塚委員が適任ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし、の声）

○事務局・竹村課長

ただいま、部会長に長塚委員の御推薦があり、異議なしということでお声もございましたが、長塚委員にお願いしたいと存じますが、お願いできますでしょうか。

○長塚委員

はい、お願いします。

○事務局・竹村課長

ありがとうございます。

続きまして、副部会長の選出を行いたいと思います。同じく自薦、あるいは御推薦をいただける方、いらっしゃいますでしょうか。

長塚部会長、お願いします。

○長塚委員

昨年度もこの部会の副部会長を務められていて、グループホームの運営等にも尽力されていて知識や経験のある江川委員にお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（異議なし、の声）

○事務局・竹村課長

ありがとうございます。

ただいま、副部会長に江川委員の御推薦をいただきまして、異議なしということでのお言葉も頂きましたので、江川委員にお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

○江川委員

はい、よろしくお願いします。

○事務局・竹村課長

ありがとうございました。

それでは、部会長・副部会長がこれで決定いたしましたので、ここからの議事進行につきましては、部会長の長塚委員にお願いいたしまして、会の進行を終了とさせていただければと思います。

それでは、長塚部会長よろしくお願いいたします。

○長塚部会長

あさか向陽園の長塚です。

それでは、これからの議事は、私の方で進めたいと思います。この部会は今年度から名称が変わることになりまして、今までは、「地域生活支援拠点部会」という名前だったんですけれども、次第の方が変わっていますけれども、「地域ネットワーク部会」として、再度整理するということになってございます。

今までの取組をなくすということではなく、これまでの拠点の機能を土台にしながら、相談支援や日中活動、訪問サービス、短期入所、児童、行政、基幹と、地域の関係機関がより良く、幅広くつながっていきながら、支援できる、支え合えるような仕組みを考えていきたいと思っています。

正式な専門部会の場ではあるのですが、地域の中で起きている課題を共有しながら、一つの事業所だけで抱え込まないような、地域全体として支えるためのつながりが育てられるような、忌憚ない御意見等の意見交換ができればいいなというふうに思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇事務局・磯部主任

続きまして、江川副部会長より御挨拶いただきます。

よろしくお願いします。

〇江川副部会長

グループホームつぐみの江川です。

部会長の長塚さんを支えながら、しっかり頑張りたいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。

〇事務局・磯部主任

ありがとうございました。

これからの議事進行につきましては、長塚部会長にお願いいたします。

よろしくお願いします。

◎２　議題　（２）今年度の地域ネットワーク部会の方針について

〇長塚部会長

それでは、議題に入りたいと思います。

まずは、議題（２）「今年度の地域ネットワーク部会の方針について」に入りたいと思います。

方針について、私の方から簡単にお伝えをしつつ、その後、皆さんの御意見を伺えればなというふうに思います。

まずは、繰り返しになりますけれども、この部会は、障害のある方やその御家族様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、緊急時だけではなく、平時からの情報共有や体験の機会を作ったり、事業所間の連携や支援者同士の学び合いが大切だなというふうに感じているところです。

その辺りを踏まえつつ、この部会では、主に日中サービス支援型のグループホームの事業所の

評価表の作成であったり、いろんな連絡会をやっておりますけれども、そういった地域作りの基盤の話をしていったり、昨年度も行っている地域生活支援拠点事業の評価の方法の見直しや、ガイドライン等の検討、作成を主にやっていこうかなというところでございます。

冒頭挨拶にも伝えましたけれども、今年度からは、「地域ネットワーク部会」として、より幅広く地域の課題を取り上げ、何ができるのかというところを考えていきたいなと思っておりますので、そういったところを大きな方針として、何か迷ったときには、それって地域のためになるのかというところを主眼に置いて考えていきたいなというところでございます。

簡単ですけれども、地域ネットワーク部会の方針については、このような感じになります。

委員の皆様から、何か御意見とか御質問とかありますか。

では、その方針で、まずは年間通していろいろ課題を整理していきたいなということでございます。

◎２　議題　（３）朝霞市地域生活支援拠点事業推進のための取り組みについて

ア）事業の評価について

○長塚部会長

では、続きまして議題（３）「朝霞市地域生活支援拠点事業推進のための取り組みについて」に移ります。

朝霞市障害者基幹相談支援センターから説明をお願いいたします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・鳴海氏

まず、御説明の前に資料の訂正が１か所ございます。

資料１、１枚目の「評価項目（共通項目）」の表ですね、左側に振ってある番号が訂正となります。「７」「８」「９」と振ってあるところ、正しくは「５」「６」「７」の順番で訂正をお願いしていただければと思います。大変失礼いたしました。

それでは、説明の方に入らせていただきます。改めまして、資料１を御覧ください。

現在、地域生活支援拠点等事業では、毎年、市町村単位での事業の評価を行うこととなっております。これに伴いまして、朝霞市の拠点登録事業所の皆様にも自己評価としてシートの提出の御協力をお願いしていたところです。

今までの評価の書式は、あくまでも国の示すものであったため、前回の部会ですとか、地域生活支援拠点登録事業所連絡会などで皆様からの御意見を伺いながら、評価シートを見直し、朝霞市の実態に合わせて内容を整理いたしました。

評価シートの構成として、「共通項目」「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域づくり」の機能ごとに実施している取組をチェック形式で回

答していただくことと、実績として、各項目の件数を確認していくという構成になっております。

ここまでが事業所の回答項目となりまして、最後の「行政・基幹・自立協・連絡会等」となっているものについては、行政・基幹が中心となって、この事業を振り返るとともに、自立支援協議会や各種連絡会からも声を吸い上げていけたらと考えております。

このように整理することで、回答方法の簡略化を図り、事業所の負担軽減と取りまとめのしやすさ、そして、取組状況がより分かりやすく把握されることにつなげていきたいと考えております。

今後は、実際に運用しながら、分かりにくい表現ですとか回答しづらい項目については、適宜見直しを行っていく予定ではありますが、本日は、委員の皆様にも評価シートの内容を御確認いただき、お気付きの点や御意見等ございましたら、是非お聴かせいただければと思います。

以上になります。

○長塚部会長

ありがとうございます。

今、評価シートの説明をしていただきましたけれども、そもそも論として、評価シートは、各拠点に事業所として登録している事業所が、１年に１回、この質問項目に合わせてそれぞれの事業所が、「これはちゃんとできました」、「これはなかなかすみませんでした」ということをチェックする評価シートだったのですが、余りにもチェックする内容が膨大で、しかも、一事業所で判断できないような、地域全体に関わることまで入っていたので、昨年度から修正などを考えていたところです。この評価シートについて、素朴な疑問も含め、意見や聴いてみたいことなどがある方、いらっしゃいますか。

なければ、僕から一つ整理するという意味で聴いておきたいところが、評価項目の「体験の機会・場」のところなのですが。これって、日中の事業所にしても、生活介護や就労継続支援Ｂ型とか呼ばれるもののほかにグループホームとか、そういったところも登録していれば、当然入ると思うのですが、この「４」「５」「６」「７」の「１年間の体験受け入れ件数」というのは、新規で体験を受けた件数は４番に入れて、体験から実際に利用契約をして、その後も継続的に利用が続いている方の件数が５番に入って、６番の「緊急対応に繋がった件数」というのは、どういった内容のものを入れた方がいいのか。あと、７番の「緊急のリスクを感じた件数」というのは、何か対応した人が、これってもしかしたら緊急に何かつながるのかもしれないと思った件数を、個人の感覚値で入れるものなのかなと。その辺りって、これからも、もうちょっと整理していきますということなのか、現時点で整理されているものがあるのか、その辺をちょっとお伺いできればと思うのですが。基幹相談支援センターの方でお答えいただけますか。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・鳴海氏

６番の「緊急対応に繋がった件数」というところに関しましては、基本的には、緊急とか相談の枠に入るものなのかなとは思うのですが、「体験の機会・場」の機能に、基本的に日中の事業所が登録してくださっている点を踏まえ、そういった通所先からの声を拾えるところがなかったので、あえて、こちらに組み込ませていただいています。

要は、通所事業所が緊急として受け取った連絡というのがあるのかなというところをちょっと測りたいと思いました。

○長塚部会長

例えばですけど、一般的な生活介護などの日中の事業所は、４時までとか５時までとか営業時間が決まっているけれども、営業時間を過ぎて急きょ対応しなければいけない事案とか、例えば相談支援とかだったら営業時間ギリギリぐらいに電話が掛かってきて、急きょ動かなきゃいけなくなってしまって、時間を超えても対応したみたいな、そういう件数をこの６番には入れていくような、そんなイメージで良いですか。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・鳴海氏

おっしゃるとおりです。

○長塚部会長

ありがとうございます。

リスクのところは、これからもうちょっと整理していこうかなという感じですかね。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・鳴海氏

そうですね。というのと、本当に体験の入口とされた方、相談にもつながっていない、サービスもつながってないという方に対して、あんしんシートにもつながるかなと思うのですが、そういう危機を感じたというのがあれば、是非、ここに載せていっていただきたいなという思いがあります。

○長塚部会長

はい、分かりました。

では、中村委員、お願いします。

○中村（敏）委員

この資料と直接関係ないかもしれないのですが、すごくお恥ずかしながら、児童発達支援、放課後等デイサービスがここにいないというのは、どんなものだろうかと思いまして。関係なくてもいいのだろうかと思っております。

○長塚部会長

児童発達支援、放課後等デイサービスの評価についてですか。

○中村（敏）委員

評価というか、まず、拠点事業所に誰もいないという。

○長塚部会長

中村委員、ありがとうございます。

実は、地域の中でいろんな福祉サービスがあるのですが、拠点事業に登録していない福祉サービスが、実はあるんですよね。そこの辺りは、登録することの意義や目的も含めて、今年度ちゃんと活動しなきゃいけないだろうなというふうに思っていたので、ＧＥＮＫＩ　ＩＮＮＯＶＡＴＩＯＮ　ＣＯＭＰＡＮＹには、是非。というのは、気持ちとしてはあるのですが。

どうしても、この地域生活支援拠点等事業は、最初の取り掛かりは、やっぱり「親亡き後をどうこの地域でみんなで支えていくか」が結構前に出ちゃったから、児童、子供という視点が弱かったようなイメージがあるのですが。この地域でどうやって暮らしていくか、どうやって生活していくかって、子供だって当然入るので、そういった意味においては、児童発達支援や放課後等デイサービスというところも、事業所に登録していただけるのがいいのかなと思いますので、その辺りは、拠点コーディネーターと連携しながら進められるといいのかなと思います。

○中村（敏）委員

資料１の７番に「アサカツ」って書いてある。

○長塚部会長

そうなんですよ。

○中村（敏）委員

書いてあるけど、誰もいないと思いまして。

○長塚部会長

そこは、期待を込めて載せております。

ありがとうございます。

○中村（敏）委員

これからですね。

○長塚部会長

そうですね、是非。必要があれば、お伺いします。

ほか、いかがですか。素朴な意見でも。

釼持委員、お願いします。

○釼持委員

すみません。一つ戻りますけれども。先ほど、部会長から具体的な例のところでありましたけれど、「共通項目」の３番、「地域づくりやまちづくりにつながる取り組みに関わっています

か」、これは、多分すごく広いので、ああこれがそうだなと言えば、多分、それは間違いなくそうなんですけれども、内部チェックするときに悩むところだと思うので、これはどういうことだ、どういう件数だの例みたいなものが、その項目の下の方とかにあると、「ああこういうことか、じゃあ、うちはやっているよ」とか、「そういうのをやらなきゃいけないんだな」というところにもつながるのかなと思うので、ポンとチェックではなく、そういうのも何かやっていけると、より。というか、チェックが付いているからできている、できていないだけというよりも、それを見て振り返って、もっとこういうふうにしていかなきゃいけないなとか、こういうのをやるといいんだなというふうにつながっていくのが大事だと思うので、そういうふうに活用できるようなシートにもっていけるといいかなと思います。

○長塚部会長

ありがとうございます。

釼持委員のおっしゃるとおりで、項目もあるけれども、どういう状態だったらチェックしていいのかも含めて、ガイドライン的なものがあった方が分かりやすいかなというところを。シートを見たときに、「これ何？あれ、言ったら全部入っちゃうぞ」みたいなところはあると思うので、そこは今後整理していければなというふうに思います。

そのほか、いかがですか。大丈夫そうですね。

評価項目についてはこの場では、一旦ここで切りますけれども、この後、何かまた疑問点等あれば、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

◎２　議題　（３）朝霞市地域生活支援拠点事業推進のための取り組みについて

イ）ガイドライン作成について

○長塚部会長

それでは、次にガイドラインの作成について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・芦田主任

事務局の芦田より、議題３のガイドラインの作成について説明をさせていただきます。

まず、資料２を御覧ください。

こちらは、令和８年６月１日時点の朝霞市地域生活支援拠点等事業に登録をされている事業所の一覧となります。

昨年度までは、１５事業所だったのですが、就労継続支援Ｂ型の事業所連絡会の活動を経て、このたび、令和８年６月にリロードが登録となりましたので、全部で１６事業所に登録をいただくような形になっています。

朝霞市は、「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」

「地域の体制づくり」、この五つ全ての機能を補完した形ではありますが、拠点登録のある事業所は、市内の障害福祉サービス事業所全体の約２１％にとどまっているのが現状です。

地域生活支援拠点等事業における機能の充実が、第７期の障害福祉計画においても目標とされておりまして、登録事業所数の現状とここ数年の事業評価において、事業についての共通認識が取れていないという地域課題が浮き彫りになっておりました。そこで、地域課題の解決と事業理解への啓発、地域全体で支える仕組みを整えることを目的として、今年、ガイドラインを作成するのはどうかと事務局として考えております。

５月１９日に開催しました朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会議においても、登録事業所の皆様に御提案をさせていただいて、ガイドラインの策定について期待するという御意見を頂きました。事業所の皆様からは、「地域移行に焦点を当てて書かれてあると意識付けできていい」とか、「機能として求められている姿が書かれていると、これだとできるというふうに思える事業所があるかもしれない」などの内容に関する御意見を頂いているところです。

そこで、ガイドラインの骨子案を基幹相談支援センターと作成をさせていただいたので、資料３を御覧ください。

これから登録したいと考える事業所が地域生活支援拠点等事業とはどういったものなのか、また、登録についてどのようなメリットがあるのかなど分かるようなものが作成できればと考えております。骨子案を見ていただいて、ガイドラインに盛り込むべき内容として、事業所の意見だけではなく、委員の皆様が思うことも反映させられたらというふうに思っております。

事務局からの説明は、以上になります。

○長塚部会長

説明ありがとうございます。

それでは、ガイドラインの骨子案等について、御意見や御質問等ある方いらっしゃいますか。

なければ、私から。まず、この地域生活支援拠点事業所の登録事業所連絡会にも参加していたので、そのときにも、一般論的な部分のほかに、こういうことを取り組めるといいよねみたいな事例集とかも付けた方がいいという話は、本当にその場で結構出ていたので、この事例とかっていう、「「緊急」の機能を活かしたイメージ」とか入っているところは、すごく有り難いなと思いますし、あと、この「加算申請の流れ」とか、意外と見落としがちだったりするので、事業所にとっての登録する一つのメリットにもなると思いますので、そういったところは丁寧にやるといいかなというふうに思います。

あと、１個前のときに、中村委員の質問にもあった拠点の事業所登録の話なのですが、ちなみに、児童通所系の施設は、大体市内にどのぐらいあって登録がゼロなんでしょうけどというところと、あと、全然登録が進んでいない福祉サービスは、何かあったりするのですか。

○事務局・芦田主任

この会議に先立って、状況を確認させていただいたのですが、まず、今おっしゃられていた児童通所系のサービス事業所数ですけども、全体で４０事業所あります。こちらには、みつばすみれ学園とか、場所は志木にあるのですが、朝霞地区福祉会ということで入れてあります。

○長塚部会長

なるほど。

○事務局・芦田主任

４０あって、登録は今のところゼロですね。

○長塚部会長

分かりました。

○事務局・芦田主任

あと、同じく登録数ゼロなのが、居宅介護。ヘルパーの事業所の方も１８事業所、朝霞市に構えているのですが、そちらも登録がゼロです。緊急時の受入れというところで、ヘルパーとして自宅に入ったときに、ちょっとこのままだとまずいというところで支援時間を延長してみたり、若しくは、１人で何とか生活をするときに、ヘルパーが緊急で対応するということが考えられるので、本来だと居宅事業所にも御協力いただきたいところかなとは思っています。

児童ももちろんですね、手をつないで地域を一緒に考えていきたいというところは、市としても思うところです。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございます。

登録事業所を増やすという目標は、あんまり好きじゃないのですが、事業の中身を理解してもらって、困ったときにすぐに相談できる場所があるというのが大事だと思うので、「えっ」と思ったときに、例えば拠点コーディネーターにつなげるとかいう、そこのスキームがちゃんと伝わるように、登録どうですかという訴えかけは必要かなというところだと思うのですが。

名指しで質問していい場所か分からないけれど、釼持委員が委託相談をやっているときに、居宅介護の事業所って何か集まりみたいなものは、あるものですか。あんまり居宅介護って、自分が入所施設だから関わる機会がなくて。

○釼持委員

居宅の連絡会みたいなものということですか。

はっきりは分からないですけど、つながりはやっぱりあるみたいですし、ヘルパー自体が、一つの事業所に登録しているとは限らないので、複数の事業所に所属しているというところもあっ

たりするから、そこからネットワークというか情報の共有がされているというか。

○長塚部会長

顔見知りが多くいるような感じですね。

○釼持委員

それで、一つの御家庭でも、利用者のところに複数の事業所が行くこともあるので、Ａ事業所として行って、Ｂ事業所として行って、という例もあったりします。そうすると、「この方は、こういうところを気を付けなきゃいけない」というような情報共有が、現場レベルで良くも悪くもあるのかなというふうに思いますけれど、連絡会みたいな形でやっているということではないと思います。

○中村（敏）委員

訪問看護というのも、こういうのに入るのですか。

○事務局・芦田主任

訪問看護は、障害福祉サービスとは別で、医療の部分になるので。

○中村（敏）委員

かなり綿密に、障害と絡んできている気もしているのですが。

介護と看護両方で入る場合もありますし、拠点としたら考えられるかもしれない。

○長塚部会長

中村委員、ありがとうございます。

一番最初の情報を誰がキャッチするかというところの中に、例えば先ほどの居宅介護のヘルパーだとか、訪問看護師が、えっと思って気付くのか、通所先の通所の職員が気付くのかみたいな、そこの入口のチャンネルは多い方がいいみたいな話でいくと、いろんな事業所が関わっていただくというのは、有り難い面がありつつも、現状の拠点事業としての整理の仕方だと、訪問看護は、入っていないような気がしますね。

○事務局・芦田主任

そうですね。

○長塚部会長

一方で、評価表に入っていましたが、医療、福祉の交流会みたいなところで、グループワークの中で訪問看護の事業所と話を深める機会というのは、あったりもするというところの中で、そのくくりをどうやって考えていくかのところは、何かあるのかどうなのか。

○事務局・芦田主任

恐らく、そういった訪問看護も含めたというところだと、拠点のもう一つ広い範囲で考える、精神障害にも対応した地域包括システムの構築というところがあるので、福祉の分野と、もう一

つ幅を広げた分野の中でのつながりとか、そこの連携という意味では、精神にも対応した地域包括システムというところの方で、つながっていく部分かなと考えます。まずは、拠点等事業という話だと、福祉の中で連携をしてできることだとか、そこに加算が付いたりとかいうところでしょうか。それだけではないと思いますが。

○長塚部会長

恐らくですけど、地域生活支援拠点という一つのくくりの話だと、訪問看護はないと思うんですけど、地域ネットワーク部会として考えると、当然、訪問看護の話も入って来てもいいかなと思うし。今日、やっぱり中村委員がいい感じでパスをくれるので、有り難いなと思うんですが、実は僕、医療福祉交流会でＧＥＮＫＩ　ＩＮＮＯＶＡＴＩＯＮ　ＣＯＭＰＡＮＹの訪問看護師と同じグループだったんですよ。

すごくアンテナの高い方で、最初にフォローに入ったときに、気付いた場合どこに相談するかといったときに、「ＧＥＮＫＩ　ＩＮＮＯＶＡＴＩＯＮ　ＣＯＭＰＡＮＹは、相談支援も一緒にやっているから、その相談支援のスタッフと共有して、相談支援から必要があればあちこち話したり、直接話したいという思いでやっているんです」という感じでおっしゃっていたので、そういうアンテナを持っている方が結構たくさんいらっしゃるから、そういったときに、この事業が活用できる場所もあるのではないでしょうかというのは、医療の事業所にもお伝えしておくのは必要かなと、話を聴きながら思いました。その辺りは、この地域ネットワーク部会としてもそうですし、拠点コーディネーターと一緒に考えていけるといいかなと思っているところです。

ありがとうございます。

何か、そのほか御意見ある方。

なければ、一応、ガイドラインはこの骨子で作成を進めていくというような感じでいいですかね。では、１回事務局にお返しします。

○事務局・芦田主任

皆様、御意見ありがとうございました。

ガイドラインの内容については、今、頂いた御意見、それから先ほど、１個前の評価項目のところで、評価項目にもガイドラインがあった方がいいという釼持委員の御意見もあったので、その辺りも含めて、内容をちょっと深く盛り込んで、肉付けをしていきたいと思います

次回の朝霞市地域生活支援拠点等事業登録事業所連絡会というのを、秋口ぐらいにもう一度検討していますし、２回目の当部会の方でも、作成したガイドラインの講評を頂ければというふうに考えていますので、来年度のガイドライン施行に向けて、市としても体制を整えていきたいと思います。

また何か御意見がありましたら、終わった後でも大丈夫ですので頂ければと思います。

以上です。

○江川副部会長

うちは、まだ拠点に入っていないのですが、ガイドラインがあるというところで、今後、検討している事業所とかに向けて、一番入口の部分の加算の申請の部分の流れというところ、そこで引っ掛かってつまずいてしまうと、いきなりイメージが悪くなってしまう可能性もあると思っています。ここの内容に関しては分かりやすく、恐らく、運営規定の記載例とかそういうものも添付するとは思うのですが、なるべくこのガイドラインがあるのであれば、この中に全て入っているという状況の方がいいのかなとは思いますので、それぞれ、加算の内容だったりとか、そういったものも入っていた方が分かりやすいのかなとは思いますので、やっていただければいいのかなと思いました。

以上です。

○事務局・芦田主任

御意見ありがとうございます。

○長塚部会長

少しでも登録事業所が増えると良いと思います。

ありがとうございました。

◎２　議題　（４）各連絡会の取り組みについて

ア）生活介護・就労継続支援Ｂ型事業所連絡会について

○長塚部会長

それでは、次に移ります。（４）「各種連絡会の取り組みについて」ということでございます。

最初に、生活介護と就労継続支援Ｂ型事業所連絡会については、私がそれぞれ出席していますので、私の方から報告したいと思います。

まず、生活介護事業所連絡会ですけれども、これは、昨年度に引き続き、年に４回、３か月に１回のペースで、生活介護事業所が各持ち回りでそれぞれの事業所で集まって、近況報告や支援に配慮が必要なケース、例えば行動障害のケースであったり、御本人だけではなく、御家族も一緒にフォローする必要性があるケースみたいなところの事例検討を中心に行っております。

会議の中、連絡会の中では、比較的活発に意見交換がなされていて、事業所それぞれの取組だったり、各々がやっている生活介護の日中支援の仕方の部分を共有しながら、サービスの支援の方法について共有したり、こうした方がもっと良くなるのではないかみたいな話をしているところです。

次回の会議が今月中に予定されていて、次は、クリードで実施する予定になっているという状

況でございます。

就労継続支援Ｂ型事業所連絡会については、先週、今年度２回目の連絡会がありまして、主には、事業所の近況報告に加えて、就労継続支援Ｂ型として支援が難しいケースの共有、例えば以前は就労継続支援Ｂ型でお仕事をするというのが目的で通っていた方が、身体機能の低下や高齢化の影響で、なかなかお仕事が難しくなってきた場合に、生活介護に切り替えるべきなのか、でも、本人は気持ちとしては働きたいという気持ちがあるから優先させたいけど、事業所にしてもなかなかお仕事が進まないような現状もあって、今は御本人の意向を優先して就労継続支援Ｂ型として見ているけれども、いずれは移行を、というところで、悩まれているケースの話があったりですとか、あとは、事業所が連名でイベントに出ようみたいな話をしていたりですとか、何かそういったことを、それぞれの事業所の近況報告を踏まえてお話をしているというような、そんな中身となってございます。

これも、年に４回開催予定となっております。

◎２　議題　（４）各連絡会の取り組みについて

イ）相談支援事業所ネットワークについて

○長塚部会長

次に、相談支援事業所ネットワークについては、朝霞市障害者基幹相談支援センターからお願いいたします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・鳴海氏

事務局鳴海より、御報告いたします。

資料５「令和８年度　朝霞市相談支援事業所ネットワーク　年間予定」を御覧ください。

朝霞市相談支援事業所ネットワークは、市内の相談支援事業所が月に一度集まり、情報共有や事例検討、制度に関する学びなどを通して、相談支援の質の向上や事業所間の連携強化を図ることを目的として開催しています。

今年度につきましては、参加事業所の皆様より御意見を頂きながら、年間予定を作成し、表のとおりの日程と内容で開催を予定しております。昨年度からの情報共有や事例検討に加え、地域生活支援拠点等事業、不登校支援、意思決定支援など、地域課題や制度に応じたテーマを取り上げながら進めていく予定となっております。

また、今年度は、志木市相談支援事業所との合同企画を予定しており、市を越えた相談支援専門員同士のつながりづくりにも取り組んでいきたいと考えております。

本日、実際に相談支援ネットワークへ参加されている委員もいらっしゃいますので、この後、参加されている立場から、ネットワークの利益や感じられていることなどを紹介いただければと

思っております。

引き続き、基幹相談支援センターとして、朝霞市内の更なる相談支援体制強化のための運営を進めてまいりたいと思います。

報告は以上となりますが、実際に御参加されている釼持委員から、もしあれば、いかがでしょうか。

○釼持委員

昨年の７月に基幹相談支援センターができて、それまでのところで、事務局として特定相談支援事業所連絡会としてやってきたところも踏まえていきますと、どうしても、ほかの業務をしながら毎月の開催がなかなか難しかったところではあります。昨年１０月から始まって、実際に１２月から毎月開いていただいて。

はあとぴあ的に言えば、事務局としての負担は多少あるのですが、それだけに限らないで、やっぱり違うところがやるというところでの新しい流れであったり、やっていた分だけ、基幹も大変だなというところは理解しつつ、定期で顔を合わせる機会があって、ある程度情報交換できるのが、非常に良いなというふうに思っているところです。

市内の相談支援事業所はまだ受身な面もあって。もちろん、こういうのしたいよねとか、こういうのをしていこうというところが、なくはないのですが、大きくどんどん出ていってというのは、まだこれからなのかなというふうに思います。そういうのがどんどん出てくれば、課題の抽出とかもたくさんできるのかなと。その意識というところは、時折、押さえておいた方がいいのかなというふうに思っているところであります。

鳴海さんの方からありましたけれども、今年度、後半のところで結構いろいろと盛り込まれているところもあるので、純粋に楽しみにしながら参加していこうかなと思います。

先ほど、拠点のお話もありましたけれども、ちょうど前回、グループを分けて話をして。なぜ相談の中で拠点登録をしないのかというようなところも、ざっくばらんに話ができる体制というのもいいなと思いました。

ちょっと話が戻ってしまうかもしれないのですが、そこで話が上がったのが、結局、拠点に登録しなくても、同じようなことを働きとしてやってきている、あえて登録してというメリットがいまいち見えてこないという話もあったので、「いえいえ、そうではなくて。例えば加算が取れたりとかメリットもありますよ」だったり、「相談以外とのつながりというのもあるじゃないか」っていうような話も、地味に布教したりしています。だから、市全体としての正にネットワーク、つながりという部分を作れるようなところにも一つ、一部門となってきているのかなというふうに思っているところです。

○長塚部会長

ありがとうございます。

僕も、地域生活支援拠点等事業について、６月２４日の相談支援ネットワークに行かせていただいて、グループワークも、時間が足りなくなるぐらい、皆さん積極的に意見交換されていました。ただ、支援の話をするときに、個人レイヤーで見ている話なのか、事業所として考えなければいけないのか、地域として考えなければいけないのかという、そこの団体も結構、皆さん差があるなと思います。そこは、今後の整理の仕方が必要かなというふうに思います。

課題感を持っている人はたくさんいらっしゃったので、どう整理しようかなというところかなと思います。

◎２　議題　（４）各連絡会の取り組みについて

ウ）グループホーム連絡会について

○長塚部会長

次に、グループホーム連絡会については、江川副部会長からお願いします。

○江川副部会長

今回、朝霞市障害者グループホーム連絡会というものを立ち上げるところになりまして、大きな理由として、情報の共有の場が圧倒的に不足しているというようなところで、私の思いでもあるんですけども、現在の埼玉県の方で、年に１回程度、施設長会議なるものがありますけれども、それは、基本的には全サービスだったりとか、そういったところで周知があるというところで、各事業所がそれぞれ情報を集めて手探りで運営しているというのが、現状なのかなと思っています。

ただ、その中で制度が変わっていったり、法律が変わっていったりというところの解釈を間違ってしまったりとか、あとは、そもそも知らなかった、理解していなかったというところで監査等で、指摘されてしまうというようなケースもあるんじゃないかと。せっかく真面目に運営しているにもかかわらず、そういった事態が起きてしまうというのは、どうなんだろうというところで思っていました。

私が、以前勤務していた地域では、行政の主催で年に数回、施設長会議みたいなものがあったり、あとは、その下の役職、係長とかそういう役職、主任とかそういうところだと思うのですが、そういった人たちが集まる会議もあったりとかして、運営についての情報だったりとか、事業所同士の横のつながりがあったりするところで、朝霞市でも顔が見える関係性を構築して、正しい情報や知識を共有し合えるような場を作るべきだというふうに思っています。

私は介護包括型のグループホームなのですが、やはり小規模の事業所が多くて、日頃の業務に

も追われてしまうと。近年、義務化されている内容、研修や取組がすごく増えてきていて、それは、施設の規模に関わらず一律というところで、小規模の事業所の負担がすごく重くなっているのではないかと。そこで、情報共有し合えることができれば、ほかではどういうふうにやっているのかヒントを得て、業務負担が軽減できればいいのかなというふうに思っています。

あと、朝霞市の障害者福祉プラン、その中でも地域からグループホームの増設、そういったところの期待が、ニーズが非常に高まっているというような話も聴いています。

ただ、介護包括型に関しては、比較的軽度な方を対象とした小規模なものが主流で、重度の障害者に関しては、より手厚い日中支援型というグループホームが必要になります。現在、朝霞市では３か所あります。こうした地域に必要な支援とか支援体制、必要な規模というのも、今後維持して発展していくというところで、事業者が孤立しないように、横のつながりで協力できる連絡会の存在が必要だと思いました。

というところで、資料６に「目的」と「背景」というところで書いてあると思いますが、今ざっくりと僕がちょっと話したような内容になっていると思います。

「３　連絡会に期待される役割」というところで、今も言ったように、ネットワークの構築とか、支援力、運営力の向上、人材育成、地域課題の把握というところで、こちら期待される役割ではないかと思っています。

「４　自立支援協議会との連携」というところで、連絡会での情報を共有しながら、こちらの自立支援協議会の方でサポートしていけたらいいのかなというところで書いてあります。

「５　今後の進め方（案)」になりますけども、今年度から試行的に立ち上げるというところで、今現在、９月か１０月頃を目安に１回目の連絡会を開催する予定となっています。

内容に関しては、これからになりますけども、横のつながりという部分が、実際、今現在は、ほぼないというところで、そもそも顔が見えないというところで、これからどのような方たちなのかというところをしっかり見ていきながら、どういうふうに連絡会として運営していくのかというところも含めて進めていけたらいいかなと思っております。

あとは、共同生活援助に特化した内容の支援だったり、困難事例だったり、虐待、権利擁護、あとは、現場と運営のニーズというのが、恐らく違うと思いますので、そこら辺も把握しながら進めていきたいかなと私は思っております。

○長塚部会長

ありがとうございます。

では、この連絡会というか議題のところで、何か御意見や御質問等ある方いらっしゃいますか。

中村委員とか、どうでしょうか。グループホームでお話等はございますか。

○中村（眞）委員

今のお話ですが、私たちも生活ホームから２７年間やってきたのですが、会員の減少、入所者がいなくなったところで、今年の３月に閉所されたわけですよね。

だからその後、またいろいろ検討できるかといったら、もう会員数も少ないし、なかなか検討できないので、今まで入所していた方は、新座の方のグループホームに入ったりとか、自宅待機になったりとかしているもので、それ以上、話がまだ進んでいないんですよ。３月に閉所になったばかりで、ちょっと難しいかなと思っています。

だんだんやっぱり、グループホームを作るにはハードルが高くなっているわけですよね。部屋割りだとかいろんな面において。それなりにお金も掛かるし。一応、ＮＰＯを取ってはいるけれども、会員個人の中から、徴収したりなんかしながら、２７年間やってきたのですが、ちょっと今のところは、それ以上のことは。頑張ってきたんですけどね。ちょっと難しいかなというところに来ています。

○長塚部会長

ありがとうございます。

そうですね。連絡会、良いと思いますけれども。顔が見えて。

連絡会で言うと、またこれ直接聴いちゃってあれですけど、髙橋委員って、就労移行の関係で、事業所のネットワークみたいなものってあったりしますか。

○髙橋委員

このエリアだと「なかぽつ」、障害者生活就労支援センターのＳＷＡＮが中心になって、三、四か月に１回ぐらい、ハローワーク朝霞で就労移行とか就労支援センターとかが集まって、情報交換会というのはしているので、担当者、事業所間でこんな人がセンター長なのか、施設長なのかというのは、顔見知りにはなっている関係はあるかと思います。

○長塚部会長

そうなんですね。それは、定期的に行われているんですか。

○髙橋委員

そうですね、年３回ぐらい。今月も月末にあるのですが。

○事務局・芦田主任

すみません、事務局から質問してもよろしいですか。

それは、「なかぽつ」が主催というところだから、近隣４市で開催という感じなんですか。

○髙橋委員

そうですね、ハローワーク朝霞の管轄の市、４市ですね。

○釼持委員

プラス富士見市などですかね。

○事務局・芦田主任

保健所圏域みたいな感じということですか。

○髙橋委員

ハローワーク朝霞だと、朝霞市、新座市、志木市、和光市の４市になります。

○釼持委員

私も以前就労支援の方にいたので。就労移行の方は、結構「なかぽつ」が声を掛けて定期的にやっている印象です。懇親会とかもやっているので、結構、仲良くやっているのかなと。

数年前に、冊子みたいなのを作ったりして、いろいろと利用手引みたいなものを作っています。割と元気な感じかなと思っています。

○長塚部会長

ありがとうございます。

初参加ですが、秋山委員、いかがですか。

○秋山委員

初参加なので、勉強していないことがいっぱいあるなということと。児童に特化して、ずっとやってきた施設なので、５０年もあって、何をやってきたのかなというのをちょっと振り返ったりしていました。

施設の対象が３市ということで、３市それぞれに福祉の関係がいろいろ違っていて、今回、朝霞市に参加させていただくので、学んでいきたいところがすごくいっぱいあるところです。

グループホームも、今、通われてきている保護者の方たちが、皆さん、将来的にはということをすごく心配されているので、こういったことが、今、朝霞市の中で構築されていますみたいなことは、情報を発信していくということも必要だなというのはすごく思いますし、安心して暮らせるという地域なんだということが伝わるというだけでも、すごく大きな意味があるなというふうに思って、今日は、聴かせていただく感じです。

自分のこれからの中で、何をやっていけるかなみたいなところは、うちにも相談支援事業所もありますし、相談の中での課題だったり、あと、お子さんたちも選択肢はたくさんある中、意外と支援を求めている方ばかりではない。支援が必要なのに、その支援を拒絶してしまうみたいな方とかもいらっしゃるので、そこにどう届けていけるのかというところが、私たちが手をつなぎ合うということもすごく大事なのかなと思いながら、聴かせていただきました。

○長塚部会長

すみません、振ってしまって。ありがとうございます。

それでは、この議題４の部分で、そのほか御意見がある方はいらっしゃいますか。

大丈夫そうですかね。

では、引き続き連絡会をやりつつ、グループホーム連絡会も是非、多くの事業所が参加していただけると良いと思います。

◎２　議題　（５）日中サービス支援型共同生活援助の評価方法について

○長塚部会長

続きまして、議題（５）「日中サービス支援型共同生活援助の評価方法について」、朝霞市障害者基幹相談支援センターからお願いいたします。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田氏

日中支援型グループホームの評価について、障害者基幹相談支援センターの仲田の方から御報告をさせていただきます。

まず、資料の７を皆さんお手元に御準備いただければと思いますが、まず、前年度の評価方法について改めて共有させていただきます。前年度は、従来の評価表を使用して、該当の事業所に自己評価を提出していただいております。

これまでは、協議会の場に、この場に事業所の方に来ていただいて、評価表の確認を行っておりましたが、昨年度から、提出された評価表を基に、事業所に直接訪問をして、評価項目に沿って質疑応答等を含めて確認をする方式に変更しております。

訪問後、事務局にて意見の集約を行い、評価表の一番右側にあるのですが、「地域協議会記入欄」というところを事務局の方で集約して記載し、コメント案を作成した後、再度、部会にて委員の皆様と共に確認と修正を行って、事業所にフィードバックをするというような流れになっております。

フィードバックについても、昨年度から直接訪問する形で、事業所の方に足を運ばせていただいて、フィードバックをしております。今年度につきましても、実施方法については、前年度同様の流れで実施していきたいと考えております。ただ、評価表の項目等については、少し加筆修正をしたものを、本日皆様のお手元に配らせていただいておりますので、中身について御検討いただければと思っております。

変更点につきましては、ちょっと御説明はさせていただくのですが、なにぶん項目が多いのと、説明にちょっと時間が掛かりますので、主な変更点とその理由について御説明いたしますので御了承ください。

まず、１点目として、皆様のお手元に配られているものもカラー刷りのものをお持ちでしょうか。カラーをお持ちという想定で御説明をしてしまうのですが、後ほど、また御覧いただければ

と。ちょっと今、事務局の方からカラーのものもお配りできればと思います。お持ちでない委員の方、いらっしゃいますか。

（対象者にカラー版の資料７を配付）

改めまして、説明を続けさせていただきます。

まずは、変更点として１点目は、赤字で記載されている項目になります。何枚かめくっていただけると、中にも赤字で記載がされているものがございます。一つずつ確認をしていきますが、表紙の「２　利用者状況」につきましては、以前は「人数」のみの記載となっておりましたが、朝霞市に住所のある方とそれ以外を分ける形で変更しております。日中サービス支援型であるため、市外のケースを受け入れるということは、当然機能としてはあるというふうに考えておりますが、市内にある地域資源として、朝霞市の利用者の方々の受入れ状況がどの程度あるのかを把握していくことということも、評価項目として必要と考えて修正をさせていただきました。

そのほかの部分では、２ページ目の「３　地域に開かれた運営」に義務化されている地域連携推進会議の実施状況について確認する項目を追加しております。

続いて、「６　支援の実施・確保」になります。行動障害のある方々を含め、支援に難しさのある方や重度の方の地域生活の場として、日中サービス支援型グループホームのニーズが高まっています。そのような中において、専門的な支援が求められ、重度の障害があっても地域で生活していく権利を守る役割を担う事業所として、支援の質に対する取組に各事業所がどの程度意識を持って運営されているのか、また、個別支援計画が形骸化されていないかなど、常に利用者の生活の質の確保に努めているかについて把握できるよう項目を追加しております。

続いて、「７　利用者の権利擁護への配慮について」になりますが、意思決定支援に関する取組について、追加を今回しております。意思決定支援に関しては、今に始まったことではないのですが、利用者一人一人の意思をしっかり確認していく取組が、結果として権利擁護につながっていきますので、改めて追加をさせていただいたというところになっております。

また、虐待防止委員会の設置や研修の実施状況、身体拘束の適正化等、義務化されている取組についても確認できるよう、表記を確認しました。

特に近年、グループホームにおける障害者虐待が非常に増加しております。私が確認している中で、令和６年度の障害者虐待事例の調査、厚労省がなされている調査の中でも、確か１，２００件ほど虐待の認定がされている中で、そのうち４００件が、グループホーム。約３０％のグループホームで虐待が起きているというような調査結果も出ております。続いて、障害者支援施設になっていますが、障害者支援施設だと２００件ちょっとだったかと記憶しておりますが、やはり、近年グループホーム内で起きている虐待が、非常に増えているというところもありますので、全てのグループホームがそういうわけではないというふうには思っておりますが、やはり、

ここら辺の項目は、非常に重要なのではないかというふうに考えております。

また、ちょっとこれは最新の情報になりますが、ニュースで出ていたのですが、愛知県のグループホームのイノベル、元々、株式会社恵が運営されていたグループホームになりますが、そこで、また７月２３日だったか、日付が曖昧ですが、身体的と心理的虐待が発生して、職員２人が逮捕起訴されているニュースが、報道で出ていたのですが、そういったことも考えると、ここまでいろんな報道もされている中であっても、グループホーム内でこういうことが起きているということが実態としてありますので、少し市としてもしっかりとそこら辺を意識していただくことが重要かなというふうに思っております。

続いて、「１３　市町村独自決定項目」に関しては、昨年度までは、特別設定はしておりませんでしたが、人材育成に関すること、地域生活支援拠点等事業への登録に関する項目を今年度から設定させていただいております。

続いて、２点目として、注釈を追加しております。青字の部分になります。全ての項目に注釈を入れてありますが、昨年度評価を実施した際に、やはり、記入の仕方がなかなか難しかったりとか、統一性が図れないということがありました。そういった御意見もあった中で、今回注釈を少し追加しようということで、青字の部分になりますが、全部の項目に追加しております。各項目に対して、どのような視点で自己評価をするのかについての説明となります。昨年度までは、注釈がなかったので、各事業者の解釈の下で自己評価されていたということがありますので、どのような視点で評価するのか分かりやすくすることで、各事業所の解釈を一定化させること、また、自己評価をする際に明確な回答をしやすくすることを目的に、追加をさせていただきました。

以上が、加筆修正の部分の説明となりますが、一つすいません、事務局として、この中にない項目として、防犯の部分をどうするかというところを、一つ議論をしていただけると幸いです。

やまゆり園の事件から１０年がちょうど経過しまして、防犯に関することも、障害者施設で求められているところになりますが、当然、グループホームも近年すごく数が増えてきて、また、出入りもいろんな業者が入ったりとか、事業所もやっぱり利用することも増えてきているかなと思いますので、防犯の部分をどういうふうに自己評価の中に組み込むかというところ、御意見いただければなというふうに考えております。

長くなりましたが、評価表の部分について、御説明は以上とさせていただきます。

○長塚部会長

ありがとうございます。

まずは、この評価シートについて、何か御意見や御質問等ある方はいらっしゃいますか。

先ほどの防犯の話ですけど、うちの法人でよくあるパターンは、いわゆるリスクマネージメン

トの中にそれが含まれていて、危機管理の要綱の中で定められているので、この評価表でいうと、恐らく３ページ目の「４　常時の支援体制の確保」の「緊急時や事故等、トラブルに対するマニュアル」のところの中に、防犯のことも合わせて書くというのが、うちの法人とかだと比較的多いパターンでやるかなと思いますが。

グループホームと言えば、江川委員。

○江川副部会長

うちのグループホームも、基本的にはマニュアルがありますので、防犯、それと緊急時等々については、マニュアルどおりというところがありますが、先ほど言った、来客とかそういった部分での対応についてまでは。なにぶん、ちょっとコロナがあって、来客も大分減っていたりとか、施設内に入ってくる利用者とかが大分減ってはいたんで、うちのグループホームとしては、そういう現状があります。

ただ、グループホームなので、基本的には、それぞれの入居者の家というような考え方になるので、玄関に関しては、基本的には、それぞれ皆さんの御自宅は施錠すると思うので、そこは施錠されていると思いますし、インターホンもあったりとか、そういった対応になるのかなと思いますが、ちょっとどういうふうにまとめるか難しいですね。

先ほど言った緊急時に関しては、このマニュアルどおりの対応になると思いますけれども、そういう来客とか、やまゆり園の事件とかだと、どこか違うところから入ってくるとかいう部分に関しては、どういうふうに定めていけばいいのかというのは、ちょっと話し合っていかなければいけないのかなと思いますが。

○長塚部会長

ありがとうございます。

一般的なグループホームとかだと、機械警備をどうやって入れているかとか、夜間帯の職員体制はどんな感じでやっていますかというのは、昨年度も聴いていた内容ではあるので。その辺りを落とし込む項目を改めて作って、今年１年それで３事業所をやってみて、どんな感じの情報が得られるかで、項目化するかどうかを決めるぐらいの感じでいいのかなと思います。

特に、これは思い付きですけど、防犯に対する意識が高くなった場合に、それぞれの事業所で防犯研修をやっていると大変だと思うんですよね。ただ、障害者支援施設って、結構防犯研修をやるんですよね。朝霞警察署にお願いして、うちも今年８月にやるんですけれども、子供の施設とかって、例えばみつばすみれ学園は、防犯という視点でいうと、何か研修とかあったりするのですか。

○秋山委員

私自身が、７年間ちょっと和光の保育園の方に行っていまして、保育園は、もう防犯対策は当

たり前で、年４回の防犯訓練とか、そういうのは子供たちに日頃からやっているものでしたので、この施設に戻ってきて、まず防犯っていう感覚が必要なんだなというのは、すごく思いました。例えば玄関を暗号キーにしましょうとか、そういうのを提案するようになったけれども、今までだったら、そこまで考えなかった。というのも、こういったところに載せると、やらなければならないになりがちで、そうすると、いや資金の面でとか、多分、すごく道のり遠くなってしまうかもしれないんですけど、何か啓蒙・啓発的意味として、防犯対策をしていますかみたいなことで、例えばそれは何ですみたいな項目を挙げておくという中で、この自分たちのいるところでは、どこまでがまず、すぐできることなのかとか、そういった視点が持てるだけでも違うかなと思うんですね。

防犯カメラはありますかとか言い始めちゃうと、まず、そこですぐに付けるというのは、なかなか難しいところとかもあると思うので、できる範囲を考えてもらうきっかけということでは、「緊急時や事故等、トラブルに対するマニュアル」の中に、防犯対策でどんなことをしていますかとか、そのような項目を設けるのは有りなのかなと思いますので、うちも、何年かに１回しか、警察の方に来ていただくというのは、できていないのですけれども、できればやっていった方がいいなと思いますので、例えば朝霞市で研修をしますみたいな形で、そこにちょっと来ていただけるようにとか、それを皆さん職場に持ち帰っていただいて、どういった視点が必要なのかとか、というのを知るだけでも違うのかなと思います。

○長塚部会長

ありがとうございます。

中村委員。

○中村（敏）委員

僕らも保育園をやっているので、当たり前のように月１回の消防消火、防犯訓練というのは必ずやっていて、体を動かすこと、子供たちを動かすことというのはやっているので、そういうのって、大人の施設ってどうなのかなと今、考えながら聴いていました。

実際にシミュレーションすることが、必ず防犯だったりとかにつながるので、絶対やろうと言っているのと、あとは、別にこの日にやるよと言わないでやったりもしています。急にいきなりやってみたりとか、そういうのは、自社の中で考えて工夫をしてやるというのは、どんなことをやっていますかという点はあってもいいかもしれないですね。意識付けのために。

○長塚部会長

ありがとうございます。

幸いにも、訪問して評価するという形式を取っているので、実際の現場が見れるから、ここにカメラがあるんですねとか、こんな感じの職員の体制でやってるんですねというのは分かるの

で、その辺りで、秋山委員が言うように、フォームとしてあった方が質問はしやすいし、向こうも答えやすい部分はあると思うので、やっていないことを後ろめたくならないような表記の仕方で書いておいてもらえるといいのかな。それでも、結構、量があるから、ちょっと項目は検討しつつというのでいいかなと思います。

○釼持委員

さっきおっしゃったように、どんな対策をされていますかということだけだったら、幅広で書けるような、ほかのところへヒントにも、もしかしたらつながるかもしれないので。同項目４番の「災害時における利用者の安全対策」みたいなところのもう１個下ぐらいに、そんなのがあればいいのかなと。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田氏

御意見ありがとうございました。防犯の視点をしっかりと持っていただくということが重要だと思いますので、長塚部会長からありました、この「４　常時の支援体制の確保」の「緊急時や事故の対応方法等」のところにですね、最後にちょっと「防犯の視点も含む」というような括弧付けを少し付けさせていただいて、今年度実施をさせていただく。その内容を見て、また来年度少し変更が必要であれば、また委員の皆さんと一緒に確認をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません、この評価のスケジュールに関して、ちょっと御説明を事務局、障害福祉課の方から改めて確認させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局・磯部主任

日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価についてのスケジュールを説明させていただきます。

まず、１０月初旬をめどに、評価に関わる書類を市内３事業所、クリード朝霞、まはろ朝霞宮戸、ＡＭＡＮＥＫＵ朝霞溝沼へ送付いたします。

その後、１０月下旬頃に市職員と本日いらっしゃっている部会の委員の皆様と予定を合わせさせていただきまして、事業所に訪問し、提出いただいた評価表を基に、事業所の運営状況や支援内容等についてのヒアリングを実施いたします。訪問後は、部会員と共に評価表及び訪問時のヒアリング内容を踏まえた協議を行い、評価結果を取りまとめます。取りまとめた評価結果につきましては、翌年２月開催予定の地域ネットワーク部会において報告及び協議を行い、評価内容の確認をいただく予定です。

その後、４月頃に改めて事業所を訪問し、評価結果をフィードバックするとともに、今後のサービスの質の向上に向けた意見交換を実施する予定となっております。

以上が、日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価の実施スケジュール及び評価方法とな

ります。

以上です。

○長塚部会長

ありがとうございました。

評価表の中身と今後のスケジュール、また、訪問でということになると、部会員の皆様にそれぞれ行ける日で、また行ってもらうような形になりますので、御協力いただければと思います。

何か、ほかに御意見等があれば、その都度。

○事務局・芦田主任

すいません、事務局です。

今、スケジュールをお伝えさせていただいた中で、翌年２月開催予定の地域ネットワーク部会で報告と協議を行うことについて、昨年も１度揉ませていただいたと思うのですが、各事業所の内容をつまびらかに公開することが良いかどうかというところを、市としては、評価が終わったものは、必ず年に1度、県に報告をすることになっているのですが、部会として評価をしていくさ中というか、協議をしていく内容のものを公開するべきかどうかというところを、改めてお伺いさせていただければというふうに思いました。

以上です。

○長塚部会長

細かな中身までを全部伝えるかという話でしょうか。

基本的な会議は、公開だから。その会議の場に、要は、事業所がそのまま書いてきたものをそのまま出すかという話も含めてですよね。

○事務局・芦田主任

資料が全て公開となると、情報がぱっと出ていくものになるので、県への報告の前に、市の部会資料として外に出ていくものという形になるので、それが正しいのかどうかというところも悩むところかなというところと、その情報が先に出ていくことによって、いかがなのかというところも含めてですかね。

○長塚部会長

そうですね、委員の皆さん、何か。いきなりポンと言われて困惑しているかもしれませんけれども。

結構たくさんばーっと書かれる事業所もあるから、それをこの場でボーンと出して、全部読むのかみたいな話も多分あると思うので、ある程度整理した状態で、会議資料としては出してもいいのかなと思う反面、別に公開してはいけない内容は、多分入っていないと思うので。公開、そもそも分量の問題で、たくさんワーっと書いてある生データって、そんなに全部出さないことも

あるから、あくまで整理してポイントを絞って、市としてはこういう状態でしたという感じですかね。ただ、地域ネットワーク部会としては、日中支援型のグループホームの評価について、じゃあこういう評価でいきましょう、フィードバックしましょうというのを話し合う必要性があるから、悩ましいといえば、悩ましいですね。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田氏

日中グループホーム支援型の評価に関しては、多くの市町村で非公開項目として会議が進行されています。理由としては、やはり、個別の事業所の情報になるということ、また、日中支援型グループホームだけの情報がこういった公開をされるということになってしまうので、非公開にしているという市町村が多いかと考えます。また、自己評価になるため、中にはしっかりと自己評価を付けて、私たちの事業所ではこういったことができておりませんと書かれる。もしかして、それが義務化されているものができていないという自己評価をしっかりとされる事業所もいらっしゃるかもしれないのです。そういった場合、運営にも影響する部分もありますので、あくまでこの自立支援協議会の専門部会の場においては、評価として出していただいたものを、私たちとしては、じゃあこういったところを協力しながら、良い運営に向けて一緒にやっていきましょうというようなスタンスでやるべきかということが、昨年度もお話されていたかと思いますので、そういった点で、公表すべきか又は非公開とするべきかというところの御意見を頂ければなと思います。

○長塚部会長

ありがとうございます。

委員の皆様、いかがですか。

○中村（敏）委員

去年も思ったのですが、評価をするということが、すごく責任を感じるなと思ってまして。これが、ただの意見出しみたいな雰囲気のものであるのであればいいのですが、評価になってしまうので、そうすると評価者に僕らはなるので、公開しているときに名前と発言が載ると。「中村があんなことを言っていたぞ」となったときに、何か後ろ指を指される、別にいいんですけど、何か嫌だなというのを、個人的に思います。

あとは、先ほど言ったように公共性の部分で、じゃあなぜ児童発達支援はやらないの、というのは、やはり差が出てきてしまうし、不公平感を感じます。

一方、障害福祉の事業所というのは、今、不正が多すぎてしまって、国もどんどん締め付けが強いので、多分、注目度も上がっていると思うんですね。厳しく見ていない、ということもあるので、やっぱりそこは公表してしまうと、より何かハレーションが多くなってしまうんじゃないかなと思っております。

○長塚部会長

ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

○釼持委員

中村委員のお話を反対するわけじゃないのですが、一方で、ちゃんとやっているわけですから、公表して、やましいことは一切ありませんというふうな姿勢を示すというのも大事だとは思うんです。ですが、それは一応意見として出した上で、私見としては、先ほどの防犯のところとかもあったりとかするので、こんな体制をやっていますとか何とかっていうのを書いてきたりとかいう話になってくると、本当に防犯面のところで、何人体制でやっているんだみたいな、そういう悪いことに使おうと思ったら、できちゃうというようなことも、危険性を考えると、先ほど、仲田委員の例、お話いただけましたけれども、そういうのを含めて、ちょっと非公開という形にしているのかなと推察するところでいけば、この評価のときに関しては、非公開の立場でいいのかなというふうに思います。

○長塚部会長

ありがとうございます。

○江川委員

自己決定という部分で、今、御本人たちが選ぶ時代になっていると思うんですけれども、それぞれのホームページを見たところで、ここが良いところなのか、悪いところなのかということではないのですが、自分に合っているところなのかというのが分からないのかなというふうには思っていて。この評価表を見ると、もしかしたら、こういう取組をしているんだとか、本人たちも選ぶという要素、もちろん御家族もそうですけども、選ぶという要素の中で一つプラスになるものではあるのかなとは思ってはいます。

ただ、これを評価、朝霞市として自立支援協議会の中でやりますけれども、朝霞市として、ここのグループホームはお墨付きですみたいな形で公表してもいいのかという、そういった面のリスクもあるのかなというふうには思っています。

なので、内部資料じゃないですけども、例えば相談支援の支援員が見れるような資料であるとか、そういった部分はいいのかなとは思ってはいるのですが、そういったリスクもあったり、本人たちが選ぶという部分では、出てもいいのかなという資料かなと思っています。

○長塚部会長

ありがとうございます。

そのほかなにかありますか。

○事務局・朝霞市障害者基幹相談支援センター・仲田氏

昨年度も、日中サービス支援型共同生活援助の評価については、この部会の中でお話をさせていただいておりますが、事務局から御説明させていただいたのは、実施方法ですね。実施方法の説明と、フィードバックする際の方法について、去年は検討させていただいておりました。

その中で、もう一つ検討したのが、自立支援協議会として、どういうふうにコメントを返していくか、どういった文言を使ったらいいかというのを、この場で検討していただいたとなっております。その上で、各事業所から出していただいている評価表については、資料だけは、非公開になっていると思いますので、もし、皆様の同意を得られるのであれば、今年度もそういった形で、この場ではしっかりと、実施した内容については御報告をさせていただいた上で、資料を非公開とさせていただくという形が取れればと、事務局としては考えておりますが、いかがでしょうか。

○長塚部会長

皆さん、まずは御意見ありがとうございます。

基本的には、昨年度と同じ方法でやるんですけど、それでもいいですかという話でございます。昨年度と変えて、全部公開でやります、どうしますというのは、要は、どっちがありきと言えば、昨年度はこういう感じでやってきたので、今年度も同じ感じで考えているんですけど、どういたしましょうかという部分でございましたので、御発言いただいた委員の皆様の話を聴く限りは、昨年度同様の実施方法でよろしいかなとは思いますが、よろしいですか。

では、評価の方法については、昨年度同様の手順でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほか、何かございますか。大丈夫ですか。

◎２　議題　（６）その他

○長塚部会長

それでは、次の議題に入りたいと思います。

最後、議題（６）「その他」についてです。委員の皆様から、何か連絡事項等がある方はいらっしゃいますか。なさそうですかね。

事務局からは、何かございますか。

○事務局・磯部主任

次回の自立支援協議会専門部会の日程についてお伝えいたします。

次回の会議日は、令和９年２月９日火曜日、午前１０時より、場所は、市役所４０１会議室を予定しております。

○長塚部会長

はい、ありがとうございます。

その日は開けておくか、何かあれば、その都度御連絡していただければと思います。

◎３　閉会

○長塚部会長

では、これをもちまして、令和８年度第２回朝霞市障害者自立支援協議会専門部会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。